

令和3年度 第1回 苫小牧市文化財保護審議会 会議概要

日 時：令和3年7月7日(水) 13:30 ~ 14:30

会 場：苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室

○出席委員 蓑島会長、山岸副会長、揚妻委員、明村委員、木村（由）委員
木村（義）委員、佐藤委員、角田委員、中村委員
9名出席（欠席：大西委員）

○教育委員会（事務局） 教育部 五十嵐教育長、瀬能部長、斎藤次長
生涯学習課 林崎課長、豊田主任主事、斉藤主任主事
美術博物館 佐藤学芸員

-
- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育長挨拶（五十嵐教育長）
 - 4 委員自己紹介
 - 5 文化財保護審議会委員の役割について
 - 6 議 事
 - (1) 会長・副会長の選出
【会長に蓑島委員、副会長に山岸委員を選出】
会長・副会長挨拶
 - (2) 令和3年度文化財保護事業について
【事務局から説明】
 - (3) 文化財の指定について
【事務局から説明】
 - (4) 「蝦夷地開拓移住隊士の墓」説明看板の文言修正について
【事務局から説明】

○質疑内容

《令和3年度文化財保護事業》

委 員：静川遺跡に向かう途中の取付道路がガタガタになっていることからグレーダーを掛けるなど整地する予定があるか、また、一方通行路の看板がわかりづらいため看板を更新するなど検討できないかの2点について質問したい。

事 務 局：取付道路については、所有者が市ではないところもあり、教育委員会が対応することは難しいことから状況確認のうえ、必要に応じ所有者に働きかけていきたい。一方通行の看板については、現地確認を行いながら検討していきたい。

委 員：文化財PR動画の作成について非常に良い事業だと思う。実施にあたっては小中学生や高校生にも見てもらいたいが、具体的な活用方法は考えているか。

事務局：内容については予算のこともあり、はっきり決まっていない状況なので、今の意見も踏まえ、美術博物館と検討していく。

会長：キウス周堤墓群などが世界文化遺産に登録されると、連動して静川遺跡へ訪問したいと思う方も増えるなど注目が高まることも予想される。そうなれば静川遺跡へのアクセスとか必然的に改善していかなければならないと思う。

事務局：現在、静川遺跡に絡む内容で動画作成を検討している。

《文化財の指定について》

委員：錦岡樽前山神社にある円空作樽前権現像について、本物を美術博物館に所蔵することはできないか。函館市で発見された中空土偶は本物が縄文文化交流センターで保存され、貸出などをレプリカにしている。本物を所蔵することで美術博物館への来場者も増えるのではないか。

会長：意見は理解するが土偶と違って、権現像は今現在も信仰対象になっていることから本物を現地以外で所有することは難しいと感じる。

事務局：中空土偶は埋蔵文化財になるが、それは発見された時点で警察に遺失物届を提出し、最終的に発見された市町村の所有になります。その他文化財については所有者の意向によるので流れが違うことを御理解願いたい。

委員：最近勇払の前浜で発見された丸木舟2艘について、現在、勇武津資料館に数か月置きっぱなしになっているが、今後の展開はどうなっているのか。

事務局：3月の文化財保護審議会で報告したが、美術博物館が警察に遺失物届を提出し埋蔵文化財であるということの通知が最近届いた。現在、国や北海道と連携して、いつの時代のものか年代測定を行う予定で、結果によって本格的な調査に入っていくと美術博物館から聞いている。

委員：調査するにしても、予算が必要かと思うが教育委員会としてどう考えているか

事務局：6月の文教経済委員会にて議会報告を予定していたが、会期短縮により9月議会で報告する予定となっている。また、調査費等については、共同研究として国や北海道と連携する可能性もあり、その場合は負担割合なども協議することになるので年代測定後に具体的な動きになっていくと美術博物館から聞いている。

委員：勇武津資料館友の会の会長としては、ビニールシートにくるまった大きな舟が何カ月も置いてある状況で、来場者への説明もしなければいけない立場なので、今後について早急に検討して欲しい。

《「蝦夷地開拓移住隊士の墓について》

委員：変更理由として、「同心頭」を「千人頭」にすると言われたが、違いは何か。

事務局：単純な標記ミスであり、「千人頭」が正しいため修正したい。

委員：正しい表現に改めることは良いことだ。

7 その他

【事務局から説明】

○質疑内容

《全体を通じて》

委員：苫小牧市にも100年以上経った古い建物などもあると思うが、そういったものを保存していく考え方はあるのか。

会長：それは新規指定についてということによいか。

事務局：新規の指定ということでいけば、美術博物館と話しているが、調査研究報告書が出来れば今年度に1～2件を指定に向けた議論に付したいと考えている。

委員：それは年数か価値かどちらなのか？

事務局：指定文化財なので他所と比べて重要なものを指定していく考えである。

委員：苫小牧市は古いものが無くなってきていると感じており、それを保存していくことも必要ではないかを感じる。また、苫小牧市の発展に尽力した人材も文化財として指定できないのか。

事務局：指定文化財については文化財保護法で規定が行われているが、所有者の意向が重要視されることから、市で文化財にしたいと言ってできるものではないことを御理解願いたい。

会長：全体で何もなければこれで閉会したいと思います。皆さんお疲れ様でした。

14:30 閉会